

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	<u>1, 0 0 0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0</u> % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 ： 01-ユ-300768

事業所の名称及び所在地 株式会社 ラスク

北海道札幌市中央区南 1 条東 4 丁目 8 番地 1 北海創成ビル 2 階

返戻金制度について

当社では、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けております。

返戻金制度の内容については、人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

返戻金制度
採用決定者が就業開始後（入社日起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退社等」という）、当社は求人者に、報酬の一部を下記のとおり返還するものとします。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。
記
① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80％
② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50％
③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10％
（報酬には消費税および地方消費税を含みます）
以上

許可番号：01-ユ-300768

事業所の名称及び所在地：株式会社 ラスク

北海道札幌市中央区南1条東4丁目8番地1 北海創成ビル2階